

守山市教育委員会会議録

令和 8 年第 6 回定例会
(令和 8 年 6 月 25 日)

守山市教育委員会

令和8年第6回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和8年6月25日（木）
開会時刻 午後3時30分
閉会時刻 午後4時30分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委 員 福 田 正 悟 委 員 吉 田 郁 雄
委 員 高 倉 直 子 委 員 岩 井 知 子

○ 説 明 員
教育部長 中 野 浩 教育部理事 森 野 慎 介
教育部次長 大 西 陽 子 教育部次長 岡 田 伊津子
教育部次長 池 内 秀 明 教育総務課長 今 野 裕 美
学校教育課長 及 川 一 記 社会教育・文化振興課長 川 中 彰 彦
図書館長 西 村 克 子 図書館副館長 佐 藤 志 歩
教育部専門員 飯 島 秀 子

教育長	(開会 午後 3 時 30 分) それでは、ただいま定足数に達しておりますから、これより令和 8 年第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。 これより、本日の議事日程により進めます。 日程第 1「令和 8 年第 5 回教育委員会会議録の承認について」をご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等はありませんか。
教育長	ないようでありますので、令和 8 年第 5 回定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。 次に、日程第 2「教育長の業務報告」をいたします。
教育長	【教育長が資料により報告】
教育長	ただいまの業務報告につきましてご質問等ありませんか。 ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。 次に、日程第 3「報告事項」に移ります。 まず、「令和 8 年 6 月守山市議会定例会議教育委員会関係質疑の概要について」は、時間の都合上、説明はいたしません、ご質問等はありませんか。
各委員	【委員の意見・質問なし】
教育長	ないようでありますので、次に、「令和 7 年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和 8 年事業計画について」を、社会教育・文化振興課長から説明を求めます。
社会教育・文化振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により報告】
教育長	ただいまの説明に対しましてご質問等ありませんか。
吉田委員	令和 7 年度事業報告に栗東芸術文化会館さきらの指定管理者選定に応募と記載されていますが、その逆の事例として、他市の指定管理者が守山市民ホールの指定管理者に応募する可能性はあるのでしょうか。
社会教育・文化振	これまで守山市民ホールは、原則として指定管理を非公募で行ってま

興課長	いりました。今後も非公募の方針を維持するのであれば、他市からの応募というケースは想定されません。一方で、ビッグレイクにつきましては公募を行った経緯があり、今後、市民ホールについても公募するという方針に転換した場合には、外部から応募がなされる可能性は十分にあります。ただし、次期指定管理者の選定方法につきましては、現時点では決定しておりません。
吉田委員	栗東市の場合は非公募ではないということですね。
社会教育・文化振興課長	はい。栗東市では昨年度、文化体育事業型施設の指定管理者選定を公募により実施されました。その際、さきらの現指定管理者と守山市文化体育振興事業団の二者による競合になったと聞いております。
吉田委員	業務量の増加というリスクを負ってまで応募に至った理由は何でしょうか。また、対象となる指定管理期間と指定管理料の額を伺います。
社会教育・文化振興課長	指定管理料や期間等の詳細な条件につきましては、現時点では資料が手元にございませんで、後ほど改めて確認させていただきます。 指定管理者へ応募した理由につきましては、まず、近年、舞台技術者の確保が全国的に困難な状況にあり、複数の施設を管理することで、専門技術者の融通を図るなど、スケールメリットを活かした運営体制を構築できる点が挙げられます。 また、守山市文化体育振興事業団は、地域に根差した活動において強みを有しており、特に吹奏楽分野などで高い実績がございます。一方で、栗東市の施設には舞台演出等に優れた特性があると聞いております。こうした異なる地域特性や強みを相互に補完・活用することで、単に全国的な公共施設運営を行う法人とは一線を画した、地域独自の文化発展に寄与する運営が可能であると判断したため今回の指定管理者への応募に至ったものと理解しております。
吉田委員	自治体の枠を超えた文化施設の連携の必要性は認識していますが、そのために指定管理者として他市の施設を運営する必要があるのか疑問を感じざるを得ません。 あわせて、守山市文化体育振興事業団の市民ホール指定管理期間は5年間です。雇用契約を5年で締結している場合、退職給付引当金は不要であると考えますがどのような理由により退職給与引当金を措置され

	ていますか。
社会教育・文化振興課長	退職給付引当金につきましては、法人の会計基準に基づき、期末時点において在籍する全職員が自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額を算出し、その金額を毎年度積み立てるものと定められております。 本市との指定管理期間は5年単位で区切られておりますが、法人の会計方針として、年度ごとに算定した当該引当金を適切に計上・積立てを行っているものと承知しております。
吉田委員	一般的に5年間の有期雇用であれば退職金は支給されないケースが多いと考えられます。指定管理期間の満了を前提とせず、あたかも契約が永続的に続くかのような前提ではないですか。
社会教育・文化振興課長	指定管理期間は5年間ですが、指定管理契約が終了した場合であっても、守山市文化体育振興事業団という法人そのものは存続いたします。したがって、法人と雇用関係にある職員全員が、市民ホールの指定管理期間の満了に合わせて退職することを前提としているわけではございません。
吉田委員	非公募による指定管理である以上、契約が実質的に永続的なものであるという前提と誤解を招きかねない状況にあるのではないかと懸念しています。 決算書45ページの「財務諸表に対する注記」において、「1. 継続企業の前提に関する注記」として「該当事項はありません。」と記載されておりますが、これはどのような意味でしょうか。また、なぜこの項目が注記の冒頭に記載されているのか、併せてご教示ください。
社会教育・文化振興課長	こちらについては守山市文化体育振興事業団に確認します。
吉田委員	次回の教育委員会の会議にて改めてご報告いただけますか。それで結構ですので、よろしくお願いいたします。
吉田委員	指定管理料の設定につきまして、ビッグレイクの運営コスト増等に伴う増額については理解いたします。しかしながら、全体的な収支計画は

	当初、収支均衡を前提に設計されているはずですが、それにもかかわらず、決算上は1,500万円もの黒字となっており、過去の累積分を含めると約9,000万円の資金が事業団の内部に留保されている計算となります。この資金は、今後も将来にわたって事業団の内部留保として蓄積され続ける性格のものなのではないでしょうか。
社会教育・文化振興課長	この一部につきましては特定費用準備資金や経営調整準備資金として、将来的な経営リスクに備えるためのものと認識しております。具体的には、今後、物価高騰や人件費の上昇等により、現行の事業収支では対応が困難となる事態が生じた際に取り崩すことを想定しております。
吉田委員	仮に当初の収支計画で1,500万円もの利益が見込まれるのであれば、その分、指定管理料を減額設定すべきであったということではないでしょうか。適正な競争性を考慮すれば、見直しの余地があるのではないかと考えます。
社会教育・文化振興課長	その点につきましては、次期指定管理料の設定時に分析すべき課題であると認識しております。仮に利益が継続的に発生するような状況であれば、指定管理料の適正化について、内容を精査した上で慎重に見直すべきであると考えております。
吉田委員	仮に民間企業が競争入札に参加した場合、その収益構造はさらに効率化され、利益率はより高くなることが予想されます。民間企業であれば、現在の指定管理者のような利益率では経営が成り立たないという側面もあるでしょう。 今後、指定管理者のあり方について検討する際には、こうした民間との競争可能性を排除せず、比較検討を行っていく必要があると考えます。「非公募で当然」という状況が固定化されることは、市民に対する説明責任の観点からも望ましくありません。安価かつ高効率な運営が可能である民間事業者の存在を念頭に置き、市民にとって最も合理的で最適な運営体制となるよう、市から指定管理者へ指導・監督していただきたい。
教育長	ありがとうございます。ご意見とさせていただきます。
吉田委員	あわせて決算書49ページの預金状況について伺います。普通預金の

	欄を確認しますと、滋賀銀行やゆうちょ銀行に加え、GMO あおぞらネット銀行の口座が確認できます。地方公共団体に関係する団体として、あえてネット銀行を利用しなければならない特別な理由や、検討の経緯があるのでしょうか。
社会教育・文化振興課長	近年は預金金利の状況を見ながら資金の預け入れ先を検討していると伺っておりますが、改めてネット銀行を利用している理由について守山市文化体育振興事業団に確認させていただきたいと思います。
教育長	では先ほどの質問と合わせて確認の上、次回定例会で報告をいたします。他にご質問、ご意見等ございませんか。
岩井委員	今年度発足したルシオール・ジュニアバンドやルシオール・ユース・ウインド・オーケストラ等の活動は大変素晴らしく、感銘を受けております。一方で、令和9年7月からの改修工事期間中のこの団体の活動拠点については、既に代替となる候補地などの選定は進めておられますか。
社会教育・文化振興課長	ルシオール・ユース・ウインド・オーケストラやルシオール・ジュニアバンドのほか、市民ホールを拠点に活動されている市民吹奏楽団につきましても、改修工事期間中の練習場所につきましては、昨年度より検討を重ねてまいりました。その結果、みさき公園内の施設が活動拠点として最も適しているということで、現在は当該施設を練習場所として確保できるよう調整を進めております。
教育長	他にございませんか。 ないようでありますので、事務局のほうで、他に報告事項はありませんか。
事務局	ございません。
教育長	これで報告事項を終わります。 次に、日程第4「その他事項」に移ります。 まず、「守山市表彰審議会委員の推薦について」を教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	ただいまの件につきましては、先に通知がありましたので、会議前に協議をいたしました。その結果、守山市表彰審議会委員には、福田委員にお願いすることになりましたことを報告いたします。 福田委員、どうぞよろしくお願いいたします。 次に、「守山市地域福祉推進会議委員の推薦について」を教育総務課長から説明をお願いします。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	ただいまの件につきましても、先に通知がございましたので、会議前に協議をいたしました。その結果、守山市地域福祉推進会議委員には、吉田委員にお願いすることになりましたことを報告いたします。 吉田委員、どうぞよろしくお願いいたします。 次に、「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。
各委員	【委員の意見・質問なし】
教育長	ないようでありますので、事務局のほうで、その他ありませんか。
事務局	ございません。
教育長	そうしましたら、これで「その他事項」を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。 次回は、令和 8 年第 7 回守山市教育委員会定例会は、7 月 23 日木曜日、午後 1 時 30 分から守山市役所防災会議室にて開催をいたしますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 （閉会 午後 4 時 30 分）